

# オンライン請求開始申請方法

ログインをクリック

## 医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービスに係る情報や導入に係るお知らせ、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



オンライン資格確認  
オンライン請求

オンライン資格確認・オンライン請求をクリック

電子処方箋管理サービス

電子カルテ情報共有サービス

医療機関・薬局等の方

オンライン資格確認・オンライン請求

詳細はこちら

訪問看護ステーションの方

オンライン資格確認・オンライン請求をクリック

詳細はこちら

ご不明点がある方は  
検索をクリックしてね！  
電子処方箋等の  
更新方法はこちら！





## 5 オンライン請求の申請

オンライン請求の申請はこちら

オンライン請求の申請はこちらをクリック



## 4 オンライン請求システム利用規約、安全対策の規程の策定

当該届出を行う場合は「オンライン請求システム利用規約」への同意、および厚生労働書のガイドラインに沿ったオンライン請求システムに係る安全対策の規程の策定が必要となりますので、届出の前にご一読願います。

- ・オンライン請求システム利用規約はこちら↓  
オンライン請求システム利用規約
- ・オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例はこちら↓  
オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例 (PDF) ・ (Word)

オンライン請求に関する届出画面へ進むをクリック

なお、届出にあたっては、オンライン請求システムに係る安全対策の規程は「策定済み」が前提となります。

ここをクリック



オンライン請求に関する  
届出画面へ進む

# オンライン請求利用開始・変更申請入力欄

\*申請区分 

申請した内容を変更される際は申請した月の20日以降に変更してください。 


開始  
 変更

開始にチェックをつける

オンライン請求システム利用規約

\*上記の利用規約に同意します。

同意しますにチェックをつける

請求開始年月 

請求開始年月は1年後まで選択いただけます。 

基金は毎月20日締めで取りまとめているため、申請日よりオンライン請求をご利用いただける開始月が異なります

2024年4月21日～2024年5月20日までに申請の場合 ⇒ 2024年7月を選択


2024年5月21日～2024年6月20日までに申請の場合 ⇒ 2024年8月を選択


\*請求開始年

2024

\*請求開始月


6


\*レセコンのプログラム名称 

レセコンのソフトの名称及びシリーズ名を入力してください。 

WAVE Profit-Quattro


WAVE Profit-Quattroと入力


\*レセコンのソフトメーカー名（プログラムの作成者の氏名） 

レセコンのソフトメーカー名、またはプログラムの作成者の氏名を入力してください。 

(株)ヨシダデンタルシステム

(株)ヨシダデンタルシステムと入力


\*パソコンの基本ソフト（OS）・ブラウザ 

パソコンの基本ソフト名（OS）とブラウザ名を選択してください。 

基本ソフト名（OS）とブラウザ名について⇒[こちらをクリック](#)

Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC(64bit)/Microsoft Edge(chromium)を選択

\*電気通信回線種別 

利用する電気回線種別を選択してください。 

電気通信回線種別とは⇒[こちらをクリック](#)

ISDN接続を選択している場合は「ISDNダイヤルアップ番号」が入力必須となります。

IP-sec+IKE接続を選択している場合は「インターネット接続Ipsec+IKE提供事業者名」が入力必須となります。

CTCまたはQTnetの利用者は、「1: IP-VPN接続【IPv4】」を選択してください。

IP-VPN接続【IPv6】

IP-VPN接続【IPv6】を選択

\*お客さまID


オンライン資格確認等システムと同じ回線（お客さまID）を使用する。


CAF

COP

オンラン資格確認等システムと同じ回線を使用する。にチェックをつける

\*お客さまID

\*電子証明書発行料の支払方法 

※1 「診療報酬支払額等から控除」とは、支払基金から医療機関等へお支払いする診療報酬等から控除する方法です。  
(利用者様の別途手続きは不要です。) 

※2 「払込請求書による振込み」とは、支払基金から送付する「払込請求書」を用いて、利用者様において振込みを行う方法です。(振込手数料は利用者様負担となります。)


※3 電子証明書は1枚当たりライセンス料1500円が掛かります。有効期限は発行日から3年3か月です。

1: 診療報酬支払額等から控除

2: 払込請求書による振込み

1：診療報酬支払額から控除にチェックをつける

備考 

連絡事項等ありましたら入力してください。 

送信ボタンをクリックし、申請を完了させてください。

送信